

四旬節第5主日 (ヨハネ 8:1-11)

イエスは今も地面に何か書き続けておられる



今週の福音朗読に学びを得るために、教会の暦を考えておきましょう。今週は四旬節第5主日で、来週は受難の主日「聖週間」が始まります。聖週間に入る前に、四旬節の過ごし方の総まとめになるのが今週の福音朗読ではないかなと考えました。

律法学者やファリサイ派の人々が、姦通の現場で捕らえられた女性をイエスのもとに連れて来ます。イエスを訴える口実を得るためでした。もしイエスがこの女性に石殺しを命ずるなら、当時ユダヤの国は死刑にする権限をローマから取り上げられていたと思われまますから、ローマの禁令を犯したかどで彼をローマに訴えることができます。逆にこの女性を大目に見て釈放するなら、律法違反と騒ぎたてることもできます。どちらにしても、この事件は彼らにとって絶好の機会になっていました。

ここには、私たちが陥りやすい過ちが含まれています。誰かを引き合いに出して、「あの人よりは正しい」「あの人よりはマシだ」と考える傾きです。罪深いと思われる人を引き合いに出して、「私たちは正しいことをしようとしています。違いますか？」と迫っているわけです。

「イエスはかがみ込み、指で地面に何か書き始められた。」これは人々に考えさせる時間を与えたのかも知れませんが、本来、神の前で罪の大きい小さいや多い少ないなど、どれほどの意味があるのでしょうか。パウロの手紙にあるように「裁きの場合は、一つの罪でも有罪の判決が下されますが、恵みが働くときには、いかに多くの罪があっても、無罪の判決が下されるからです。」(ローマ 5・16) 神の働きはこの通りです。

イエスはパウロがのちに手紙に書いた通りのことを実行なさいます。「恵みが働くときには、いかに多くの罪があっても、無罪の判決が下される」。罪人を仕立て上げ、自分にあの人よりマシだと考えがちなこの世界に、イエスは「わたしもあなたを罪に定めない」(8・11)と明言して、すべての人に恵みをもたらすために来たことを証明したのです。

今年、四旬節、私たちはどのように過ごしてきたでしょうか。回心と償いのわざに、真剣に取り組んできたでしょうか。愛のわざを積極的に取り入れてきたでしょうか。ただ、その中でもし誰かが思い浮かび、「あの人よりは四旬節を立派に過ごしてきた」と思うならば、私たちは誰かを罪人にして自分を正しい人になっているのではないのでしょうか。

御復活のお祝いまであと二週間あります。この間、イエスは私のためにどのように接してくれるのでしょうか。自分が過ごしてきた四旬節を「あの人よりマシだ」と思っているなら、イエスは今も私たちが考えを改めるまで、かがみ込み、指で地面に何か書き続けられるでしょう。

私たちが、イエスのほかに頼る方はいまないと、謙虚さを保つなら、「わたしもあなたを罪に定めない」と言ってくださるでしょう。これからは、四旬節の総仕上げの日々となります。

受難の主日(枝の主日)(ルカ 23:1-49)

福音のことばによって、わたしたちが罪から清められますように。